

各種詐欺にご注意ください ～代表事例紹介（ロマンス詐欺、投資詐欺）～

【メールマガジン 2020 年 1 月号から抜粋】

先月号では、詐欺から身を守るために留意すべき事項を説明しましたが、今月号からは、当地における詐欺の代表事例を紹介していきます。

『ロマンス詐欺』

○概要

ロマンス詐欺とは、主にインターネット上の交流サイトなどで知り合った相手を言葉巧みに騙して、恋人や結婚相手になったかのように振る舞い、金銭を送金させるものです。

犯人は、正当なマッチングサイトや Facebook のような SNS に偽のプロフィールを作成し、他人から盗用した写真や ID を使用して被害者と交流し、互いの関係が親密になった頃を見計らい、病気や怪我、旅行費用、家族の危機などを装って、お金を要求します。

犯人は直接被害者と会うことを避けるため、兵役や仕事の都合などで海外にいると称するケースも多くみられます。また、犯人は恋愛感情を表すため、簡単なプレゼントを贈る場合もあります。

○防衛策

- ・オンラインでしか会ったこともない者に送金したり、個人情報をお教えしたりしないでください。
- ・相手の氏名等をもとに Google などの画像検索を行うことで、偽アカウントを見抜ける場合があります。
- ・被害者が犯人に送付した被害者自身の裸の画像などをネタに、犯人が被害者を脅迫する場合も存在するため、個人的な写真や動画をオンラインで共有するときは特に注意してください。

『投資詐欺』

○概要

投資詐欺とは、投資に関する詐欺をいい、仮想通貨やヘッジファンド、未公開株、不動産の購入やこれに伴う手数料の徴収など、さまざまな形態があります。多くの場合、犯人は電話やメールで被害者に接触しますが、詐欺と見抜かれないよう、手の込んだパンフレットやウェブサイトを作成準備しています。そしてこれらには「見逃せない」、「ハイリターン」、「元本保証」などの文言が頻繁にみられます。

いずれの場合も、投資の元本が戻ることはなく、犯人は購入等の費用を受け取った後に姿をくらまします。

○防衛策

- ・突然のオファーに対する、投資の即決は避けてください。

・先方がオーストラリアの金融サービスライセンスを持っているかどうか、オンラインなどで確認してください。

・うまい話ほど、疑ってかかるよう癖付けしてください。

「詐欺から身を守るための7か条」

- 1 詐欺の可能性を常に意識すること
- 2 取引相手を調査すること
- 3 疑わしいテキストやポップアップウィンドウ、またはメールを開封しないこと
- 4 個人情報を実際に保管すること
- 5 異常な決済方法に注意すること
- 6 パソコン（スマートフォン含む）を安全に管理すること
- 7 パスワードは慎重に選択すること

※万一被害に遭われた場合、「1 3 1－4 4 4」に電話し、警察に届けてください。

※参考 URL

○スキヤム・ウォッチ（最新手口の紹介）

www.scamwatch.gov.au

○オーストラリア・サイバー・セキュリティ・センター（サイバー・スペース上での手口紹介・被害報告）

www.cyber.gov.au